

令和2年度当初予算歳入歳出事項別明細書(商工労働部)

(単位:千円)

款項目	4款 衛生費	うち商工労働部			
		2項 環境衛生費	4目 環境保全費		
節別					
1 報酬	147,890	92	92	92	
2 給料	1,389,718				
3 職員手当等	822,233				
4 共済費	494,340				
5 災害補償費					
6 恩給及び退職年金					
7 報償費	50,960				
8 旅費	63,011	346	346	346	
費用弁償	9,454	26	26	26	
普通旅費	29,251	320	320	320	
特別旅費	24,306				
9 交際費	100				
10 需用費	163,528	772	772	772	
11 役務費	58,798	518	518	518	
12 委託料	1,068,660				
13 使用料及び賃借料	68,696	606	606	606	
14 工事請負費	752,324				
15 原材料費					
16 公有財産購入費					
17 備品購入費	32,372				
18 負担金、補助及び交付金	4,928,996	1,287	1,287	1,287	
19 扶助費	1,120,612				
20 貸付金	993,881	1,481	1,481	1,481	
21 補償、補填及び賠償金					
22 償還金、利子及び割引料					
23 投資及び出資金					
24 積立金	464,745				
25 寄付金	55,088				
26 公課費	47				
27 繰出金					
予備費					
計	12,675,999	5,102	5,102	5,102	
財源内訳	国庫	2,127,890			
	地方債	401,000			
	その他	999,527	1,481	1,481	1,481
	一般財源	9,147,582	3,621	3,621	3,621

(単位:千円)

款 項 目	5款 労働費	うち商工労働部			
		1項 労政費	1目 労政総務費		
節 別					
1 報 酬	266,089	239,520	146,492	146,492	
2 給 料	207,306	176,594	99,814	99,814	
3 職 員 手 当 等	130,994	114,266	65,768	65,768	
4 共 済 費	114,169	103,761	60,695	60,695	
5 災 害 補 償 費					
6 恩 給 及 び 退 職 年 金					
7 報 償 費	134,949	134,728	28,857	24,819	
8 旅 費	35,668	29,252	19,299	18,162	
費用 弁 償	18,767	14,483	10,907	10,907	
普 通 旅 費	5,045	3,496	1,586	1,376	
特 別 旅 費	11,856	11,273	6,806	5,879	
9 交 際 費	50				
10 需 用 費	34,412	32,857	13,491	12,973	
11 役 務 費	24,577	21,518	15,900	15,650	
12 委 託 料	676,445	674,791	314,761	278,238	
13 使用料 及び 賃借料	106,455	104,814	75,193	74,703	
14 工 事 請 負 費	68,761	68,761	1,755	1,755	
15 原 材 料 費	1,876	1,876			
16 公 有 財 産 購 入 費					
17 備 品 購 入 費	1,485	1,385			
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	169,333	123,721	57,414	52,258	
19 扶 助 費	334	334			
20 貸 付 金					
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金					
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料					
23 投 資 及 び 出 資 金					
24 積 立 金	186,988				
25 寄 付 金					
26 公 課 費	68	68			
27 繰 出 金					
予 備 費					
計	2,159,959	1,828,246	899,439	851,327	
財 源 内 訳	庫 存	825,894	825,894	259,238	252,756
	地 方 債	33,000	33,000		
	そ の 他	55,939	14,059	450	450
	一 般 財 源	1,245,126	955,293	639,751	598,121

(単位:千円)

款 項 目					
		2項			
節 別		2目	職業訓練費	1目	2目
		労働福祉費		職業訓練総務費	職業訓練校費
1	報酬		93,028	92,550	478
2	給料		76,780	76,780	
3	職員手当等		48,498	48,498	
4	共済費		43,066	43,066	
5	災害補償費				
6	恩給及び退職年金				
7	報償費	4,038	105,871	24,187	81,684
8	旅費	1,137	9,953	4,900	5,053
	費用弁償		3,576	2,637	939
	普通旅費	210	1,910	982	928
	特別旅費	927	4,467	1,281	3,186
9	交際費				
10	需用費	518	19,366	712	18,654
11	役務費	250	5,618	503	5,115
12	委託料	36,523	360,030	31,151	328,879
13	使用料及び賃借料	490	29,621	593	29,028
14	工事請負費		67,006		67,006
15	原材料費		1,876		1,876
16	公有財産購入費				
17	備品購入費		1,385		1,385
18	負担金、補助及び交付金	5,156	66,307	63,089	3,218
19	扶助費		334		334
20	貸付金				
21	補償、補填及び賠償金				
22	償還金、利子及び割引料				
23	投資及び出資金				
24	積立金				
25	寄付金				
26	公課費		68		68
27	繰出金				
	予備費				
	計	48,112	928,807	386,029	542,778
財源内訳	国庫	6,482	566,656	119,466	447,190
	地方債		33,000		33,000
	その他の		13,609	10,762	2,847
	一般財源	41,630	315,542	255,801	59,741

(単位:千円)

款 項 目	7款 商工費	うち商工労働部			
		1項 商業費	1目 商業総務費		
			節 別		
1 報 酬	49,047	35,555	18,534	18,222	
2 給 料	380,061	214,984	165,077	165,077	
3 職 員 手 当 等	195,509	111,395	84,665	84,665	
4 共 済 費	161,967	103,589	59,081	59,081	
5 災 害 補 償 費					
6 恩 給 及 び 退 職 年 金					
7 報 償 費	261,301	256,340	7,246	1,010	
8 旅 費 用 弁 償 費	55,866	30,580	17,999	3,566	
普 通 旅 費	8,927	5,344	2,700	732	
特 別 旅 費	36,983	17,644	11,593	2,634	
9 交 際 費	9,956	7,592	3,706	200	
10 需 用 費	100	100	100	100	
11 役 務 費	47,126	17,756	10,000	3,600	
12 委 託 料	42,983	19,770	14,177	3,275	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	777,070	331,997	56,280		
14 工 事 請 負 費	144,928	20,391	14,654	3,975	
15 原 材 料 費	37,731	16,921			
16 公 有 財 産 購 入 費					
17 備 品 購 入 費	2,500	2,500			
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	9,922,227	9,288,902	2,122,967		
19 扶 助 費					
20 貸 付 金	357,060	349,487	78,686		
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金					
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料					
23 投 資 及 び 出 資 金					
24 積 立 金					
25 寄 付 金					
26 公 課 費					
27 繰 出 金	33,033	33,033			
予 備 費					
計	12,468,509	10,833,300	2,649,466	342,571	
財 源 内 訳	国 庫	173,958	137,918	34,927	9,155
	地 方 債	131,000	122,000		
	そ の 他	387,305	357,035	79,190	54
	一 般 財 源	11,776,246	10,216,347	2,535,349	333,362

(単位:千円)

款 項 目				
		2目	3目	4目
節 別		商業振興費	金融対策費	貿易振興費
1	報 酬	238		74
2	給 料			
3	職 員 手 当			
4	共 済 費			
5	災 害 補 償 費			
6	恩 給 及 び 退 職 年 金			
7	報 償 費	4,666		1,570
8	旅 費	3,391	508	10,534
	費 用 弁 償	688		1,280
	普 通 旅 費	2,351	508	6,100
	特 別 旅 費	352		3,154
9	交 際 費			
10	需 用 費	3,745	130	2,525
11	役 務 費	3,085	200	7,617
12	委 託 料	12,795		43,485
13	使 用 料 及 び 賃 借 料	5,322	80	5,277
14	工 事 請 負 費			
15	原 材 料 費			
16	公 有 財 産 購 入 費			
17	備 品 購 入 費			
18	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	1,135,473	848,763	138,731
19	扶 助 費			
20	貸 付 金		78,686	
21	補 償、補 填 及 び 賠 償 金			
22	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料			
23	投 資 及 び 出 資 金			
24	積 立 金			
25	寄 付 金			
26	公 課 費			
27	繰 出 金			
	予 備 費			
	計	1,168,715	928,367	209,813
財 源 内 訳	国 庫 債	4,646		21,126
	地 方 債			
	そ の 他		79,136	
	一 般 財 源	1,164,069	849,231	188,687

(単位:千円)

款 項 目		2項			
		工 鉱 業 費	1目 工 鉱 業 総 務 費	2目 中 小 企 業 振 興 費	5目 産 業 技 術 セ ン タ ー 費
節 別					
1	報 酬	17,021	15,969	848	204
2	給 料	49,907	49,907		
3	職 員 手 当 等	26,730	26,730		
4	共 済 費	44,508	44,508		
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	報 償 費	248,994	245,700	3,294	
8	旅 費	11,607	5,618	5,458	531
	費 用 弁 償	2,644	1,160	953	531
	普 通 旅 費	5,451	3,545	1,906	
	特 別 旅 費	3,512	913	2,599	
9	交 際 費				
10	需 用 費	7,396	4,969	2,427	
11	役 務 費	5,573	2,601	2,972	
12	委 託 料	270,417	79,711	180,314	10,392
13	使 用 料 及 び 賃 借 料	5,717	3,237	2,480	
14	工 事 請 負 費	16,921		16,921	
15	原 材 料 費				
16	公 有 財 産 購 入 費				
17	備 品 購 入 費	2,500		2,500	
18	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	7,165,935	5,359,494	920,014	886,427
19	扶 助 費				
20	貸 付 金	270,801		270,801	
21	補 償、補 填 及 び 賠 償 金				
22	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料				
23	投 資 及 び 出 資 金				
24	積 立 金				
25	寄 付 金				
26	公 課 費				
27	繰 出 金	33,033		33,033	
	予 備 費				
	計	8,177,060	5,838,444	1,441,062	897,554
財 源 内 訳	国 庫	102,991	37,555	65,436	
	地 方 債	122,000		35,000	87,000
	そ の 他	277,845	1,044	276,801	
	一 般 財 源	7,674,224	5,799,845	1,063,825	810,554

(単位:千円)

款 項 目			13款 諸支出金	うち商工労働部
	3項			
	節 別	観光費	1目 観光費	
1 報 酬				
2 給 料				
3 職 員 手 当 等				
4 共 済 費				
5 災 害 補 償 費				
6 恩 給 及 び 退 職 年 金				
7 報 償 費	100	100		
8 旅 費	974	974		
費 用 弁 償				
普 通 旅 費	600	600		
特 別 旅 費	374	374		
9 交 際 費				
10 需 用 費	360	360		
11 役 務 費	20	20		
12 委 託 料	5,300	5,300		
13 使用料 及び 賃借料	20	20		
14 工 事 請 負 費				
15 原 材 料 費				
16 公 有 財 産 購 入 費				
17 備 品 購 入 費				
18 負担金、補助及び交付金			14,285,445	
19 扶 助 費				
20 貸 付 金				
21 補償、補填及び賠償金				
22 償還金、利子及び割引料			12,334,298	
23 投 資 及 び 出 資 金			305,075	305,075
24 積 立 金				
25 寄 付 金				
26 公 課 費				
27 繰 出 金				
予 備 費				
計	6,774	6,774	26,924,818	305,075
財源内訳	国 庫			
	地 方 債			
	そ の 他			174,968
一 般 財 源	6,774	6,774	26,749,850	305,075

(単位:千円)

款 項 目				商工労働部 合 計
		1項 公営企業支 出金	1目 鳥取県営工業 用水道事業会 計支出金	
節 別				
1	報 酬			275,167
2	給 料			391,578
3	職 員 手 当 等			225,661
4	共 済 費			207,350
5	災 害 補 償 費			
6	恩 給 及 び 退 職 年 金			
7	報 償 費			391,068
8	旅 費			60,178
	費用弁償			19,853
	普通旅費			21,460
	特別旅費			18,865
9	交 際 費			100
10	需 用 費			51,385
11	役 務 費			41,806
12	委 託 料			1,006,788
13	使用料及び賃借料			125,811
14	工 事 請 負 費			85,682
15	原 材 料 費			1,876
16	公 有 財 産 購 入 費			
17	備 品 購 入 費			3,885
18	負担金、補助及び交付金			9,413,910
19	扶 助 費			334
20	貸 付 金			350,968
21	補償、補填及び賠償金			
22	償還金、利子及び割引料			
23	投 資 及 び 出 資 金	305,075	305,075	305,075
24	積 立 金			
25	寄 付 金			
26	公 課 費			68
27	繰 出 金			33,033
	予 備 費			
	計	305,075	305,075	12,971,723
財 源 内 訳	国 庫			963,812
	地 方 債			155,000
	そ の 他			372,575
	一 般 財 源	305,075	305,075	11,480,336

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
4款 衛生費	
2項 環境衛生費	
4目 環境保全費	
報酬	・鳥取県グリーン商品認定審査会委員 5人
負担金、補助及び交付金	・鳥取県リサイクル製品販売促進事業補助金 350 ・鳥取県認定グリーン商品普及促進事業補助金 900 ・鳥取県環境産業支援資金融資事業補助金 37
貸付金	・鳥取県環境産業支援資金融資事業貸付金 1,481
5款 労働費	
1項 労政費	
1目 労政総務費	
報酬	・就業支援員(ふるさとハローワーク八頭) 2人 ・障がい者雇用アドバイザー 1人 ・会計年度任用職員(技術コーディネーター・県立関西ハローワーク) 1人 ・会計年度任用職員(就職コーディネーター・県立関西ハローワーク) 1人 ・会計年度任用職員(シニアコーディネーター・県立東京ハローワーク) 1人 ・会計年度任用職員(就職コーディネーター・県立東京ハローワーク) 1人 ・会計年度任用職員(技術コーディネーター・県立鳥取ハローワーク) 1人 ・就業支援員(主任・県立鳥取ハローワーク) 1人 ・就業支援員(専門・県立鳥取ハローワーク) 1人 ・就業支援員(県立鳥取ハローワーク) 10人 ・会計年度任用職員(技術コーディネーター・県立倉吉ハローワーク) 1人 ・就業支援員(主任・県立倉吉ハローワーク) 1人 ・就業支援員(県立倉吉ハローワーク) 6人 ・会計年度任用職員(技術コーディネーター・県立米子ハローワーク) 2人 ・就業支援員(主任・県立米子ハローワーク) 1人 ・就業支援員(県立米子ハローワーク) 9人 ・就業支援員(主任・県立境港ハローワーク) 1人 ・就業支援員(県立境港ハローワーク) 3人 ・事業推進員 1人 ・会計年度任用職員(事務) 1人
給料	・一般職員 25人 ・定数外職員 1人
負担金、補助及び交付金	・鳥取県労働者団体社会貢献活動等支援補助金 320 ・鳥取県訪問型ジョブコーチ設置促進事業補助金 10,263 ・企業内支援強化事業補助金 500

項 目		金額(千円)等
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県特例子会社設立等助成金	6,875
	・専門家活用人材育成補助金	3,900
	・鳥取県プロフェッショナル人材企業見学等交通費助成金	400
	・東京圏からの移住就職者支援金	22,500
	・副業・兼業人材への交通費助成	7,500
2目 労働福祉費		
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県育児・介護休業者生活資金支援事業補助金	123
	・鳥取県労働者福祉協議会補助金	2,133
	・働きやすい職場づくり活動支援事業補助金	2,900
2項 職業訓練費		
1目 職業訓練総務費		
報 酬	・鳥取県技能者表彰候補者選考委員会委員	5人
	・障がい者職業訓練指導員	2人
	・障がい者職業訓練補助員	1人
	・委託訓練等推進員	5人
	・向上訓練等推進員	4人
	・講師	8人
	・訓練指導員	3人
	・巡回就職支援指導員	5人
	・就職支援員	2人
	・障がい者職業訓練コーチ	1人
	・障がい者職業訓練コーディネーター	2人
	・障がい者職業訓練アドバイザー	1人
	・会計年度任用職員(事務)	2人
給 料	・一般職員	20人
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県職業能力開発協会補助金	46,910
	・鳥取県技能振興推進事業費補助金	4,500
	・鳥取県認定職業訓練助成事業費補助金	10,679
	・ととりの技能魅力発信事業補助金	1,000
2目 職業訓練校費		
報 酬	・鳥取県職業能力開発審議会委員	52人
負担金、補助 及び交付金	・職業訓練サポート事業(住居費補助)	1,632
	・鳥取県事業主団体等委託訓練生組合補助金(離職者訓練)	1,113
	・鳥取県事業主団体等委託訓練生組合補助金(アグリチャレンジ)	244
	・鳥取県事業主団体等委託訓練生組合補助金(障がい者訓練)	112
	・各種負担金	117

項 目		金額(千円)等
7款 商工費		
1項 商業費		
1目 商業総務費		
報 酬	・会計年度任用職員(事務)	2人
給 料	・一般職員	43人
2目 商業振興費		
報 酬	・会計年度任用職員(コーディネーター)	4人
	・鳥取県大規模小売店舗立地審議会委員	7人
	・商調法調停委員会委員	3人
	・事業承継支援補助金審査委員会委員	5人
負担金、補助及び交付金	・中小企業災害対応力強化支援補助金(災害対応力強化)	3,500
	・中小企業災害対応力強化支援補助金(BCP策定(改善)支援)	300
	・鳥取県小規模事業者等経営支援交付金	873,137
	・鳥取県中小企業連携組織支援交付金	100,485
	・鳥取県まちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金	6,000
	・鳥取県商店街振興組合指導事業費補助金	1,319
	・青年経済団体会費	469
	・事業承継支援補助金	13,600
	・星空ビジネス支援事業補助金	2,500
	・次世代型企業創出支援事業補助金	570
	・「One-In」圏域連携支援事業補助金	5,000
	・日本商工会議所青年部中国ブロック大会倉吉大会開催費補助金	1,000
	・中国地方商工会議所女性会連合会鳥取大会開催費補助金	300
	・中国・四国ブロック商工会青年部交流会鳥取大会開催費補助金	300
	・企業のインバウンド受入体制整備による需要獲得支援事業補助金	1,500
	・鳥取県運輸事業振興助成補助金	96,620
	・鳥取県物産協会運営費補助金	28,873
3目 金融対策費		
負担金、補助及び交付金	・鳥取県産業成長応援資金(大型投資)利子補助金	6,036
	・企業自立サポート事業補助金(制度金融費)	499,898
	・信用保証料負担軽減補助金	342,829
貸付金	・企業自立サポート事業貸付金(制度金融費)	78,686
4目 貿易振興費		
報 酬	・鳥取県東南アジアビューロー設置運営委員会委員	4人
	・鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター設置運営業務審査委員会	4人
負担金、補助及び交付金	・物流機能構築支援事業補助金	1,000
	・鳥取県境港貿易振興会補助金	5,627
	・鳥取県境港利用促進助成事業費補助金	19,000
	・境港発着混載輸送サービス事業費補助金	500

項 目		金額(千円)等
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県産業成長応援認定事業者貨物誘致支援事業補助金	2,750
	・(公財)鳥取県産業振興機構補助金	21,442
	・(公財)鳥取県産業振興機構負担金	25,068
	・日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター運営費負担金	14,152
	・(公財)環日本海経済研究所(ERINA)負担金	50
	・環日本海圏航路に係る就航経費補助金	36,400
	・(一社)ロシアNIS貿易会負担金	312
	・戦略的海外展開構築支援事業補助金	5,000
	・鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト事業補助金	3,150
	・鳥取・吉林海上輸送ルート構築事業補助金	3,600
	・中国国際輸入博覧会参加負担金	680
2項 工 鉱 業 費		
1目 工 鉱 業 総 務 費		
報 酬	・会計年度任用職員(企業誘致担当参与)	4人
	・会計年度任用職員(事務)	1人
給 料	・一般職員	9人
	・定数外職員	4人
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県企業立地事業補助金	4,097,927
	・鳥取県産業成長事業社宅整備費補助金	2,589
	・次世代ソフトウェア産業等創出事業補助金	1,962
	・鳥取県情報通信関連雇用事業補助金	69,706
	・鳥取県コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金	24,067
	・日本立地センター賛助会費	315
	・里山オフィス開設支援事業補助金	2,400
	・鳥取県工業団地整備支援事業補助金	107,733
	・崎津団地基盤整備等補助金	631
	・崎津団地承水路維持管理費補助金	2,686
	・産業成長事業環境整備補助金	17,378
	・鳥取県工業団地再整備事業補助金	4,242
	・鳥取県産業成長応援補助金	1,000,000
	・とっとり小規模ラボ開設支援事業補助金	6,100
	・鳥取県企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金	16,079
	・県外大学関係者と県内企業の情報交換会実施補助金	379
・鳥取県中小企業の求人情報発信支援事業補助金	4,000	
・「選ばれる」鳥取県を目指す企業支援補助金	1,300	
2目 中小企業振興費		
報 酬	・鳥取県中小企業調査・研究開発支援補助金審査会委員	5人
	・鳥取県トライアル発注対象製品等選定会議委員	4人

項 目		金額(千円)等
報 酬	・鳥取県知的財産マネジメント委員会委員 ・ローカルベンチャー支援補助金審査会委員 ・先端ICT地域プロジェクト型開発実証支援補助金審査会委員 ・鳥取県経営革新計画承認審査会委員 ・鳥取県起業創業トライ補助金審査会委員 ・鳥取県伝統工芸認定委員会委員	5人 5人 5人 3人 5人 3人
負担金、補助 及び交付金	・情報通信産業における人材育成支援事業補助金 ・先端ICT地域プロジェクト型開発実証支援補助金 ・スタートアップ応援事業補助金 ・起業創業チャレンジ支援補助金 ・ローカルベンチャー支援補助金 ・鳥取県ふるさと起業家支援補助金 ・鳥取県起業創業トライ補助金 ・鳥取県中小企業調査・研究開発支援補助金 ・鳥取県産業振興機構運営費交付金 ・鳥取県産業振興機構施設整備事業補助金 ・医工連携推進事業補助金 ・医療機器開発支援補助金 ・創薬事業化プロジェクト支援補助金 ・バイオ産業支援資金(企業自立サポート事業補助金) ・バイオ産業支援資金利子補助金 ・とっとりバイオフロンティア施設利用料補助金 ・鳥取県発明協会補助金 ・鳥取県知的所有権センター運営費補助金 ・鳥取県中小企業外国出願支援事業補助金 ・ファイナブル研究会支援補助金 ・鳥取県版経営革新総合支援補助金 ・鳥取県新事業展開資金(経営革新貸付)戦略的推進分野利子補助金 ・観光産業のAI・IOT活用による需要予測システム研究事業補助金 ・食の安全・安心プロジェクト推進事業補助金 ・鳥取県ふるさと産業支援事業補助金 ・鳥取県フードビジネス拡大支援事業補助金 ・地域資源活用・農商工連携促進事業補助金	2,200 17,494 30,915 20,000 10,000 5,000 6,400 20,472 319,834 18,256 17,263 12,000 10,000 970 700 608 500 7,121 720 1,200 366,016 800 9,020 12,715 6,410 19,900 3,500
貸 付 金	・鳥取県産業振興機構施設管理支援資金貸付金	270,801
繰 出 金	・鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計繰出金	33,033
5目 産業技術センター費		
報 酬	・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会委員	5人

項		目	金額(千円)等
	負担金、補助 及び交付金	・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター運営費交付金	782,366
		・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター運営費補助金	104,061
13款 諸 支 出 金			
1項 公営企業支出金			
1目 鳥取県営工業用水道事業会計支出金			
	投資及び出資金	・鳥取地区工業用水道事業出資金	305,075

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査

当該年度提出に係る分

事 項	課 名	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源
							国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
令和2年度 工業団地整備支援事業	立地戦略課	52,375		0	令和3年度から 令和12年度まで	52,375				52,375
令和2年度 とっとり小規模ラボ開設支援事業補助	立地戦略課	補助金総額10,000千円を限度として、令和2年度に交付決定した額から令和2年度に交付した額を差し引いた額		0	令和3年度から 令和5年度まで	限度額に同じ				
令和2年度 鳥取県産業成長応援補助金	立地戦略課・企業支援課	補助金総額790,000千円を限度として、令和2年度に交付決定した額から令和2年度に交付した額を差し引いた額		0	令和3年度から 令和5年度まで	限度額に同じ				
令和2年度 リサイクル製品販売促進事業補助	産業振興課	補助金総額350千円を限度として、令和2年度に交付決定した額から令和2年度に交付した額を差し引いた額		0	令和3年度	限度額に同じ				
令和2年度 中小企業調査・研究開発支援事業補助	産業振興課	補助金総額23,000千円を限度として、令和2年度に交付決定した額から令和2年度に交付した額を差し引いた額		0	令和3年度から 令和4年度まで	限度額に同じ				
令和2年度 医工連携推進事業補助	産業振興課	補助金総額14,500千円を限度として、令和2年度に交付決定した額から令和2年度に交付した額を差し引いた額		0	令和3年度から 令和4年度まで	限度額に同じ				
令和2年度 スタートアップ応援事業補助	産業振興課	補助金総額25,381千円を限度として、令和2年度に交付決定した額から令和2年度に交付した額を差し引いた額		0	令和3年度から 令和5年度まで	限度額に同じ				
令和2年度 創業のゆりかご形成事業	産業振興課	5,059		0	令和3年度から 令和7年度まで	5,059				5,059
令和2年度 先端ICT地域プロジェクト開発実証支援補助	産業振興課	補助金総額8,000千円を限度として、令和2年度に交付決定した額から令和2年度に交付した額を差し引いた額		0	令和3年度	限度額に同じ				
令和2年度 起業創業トライ補助	産業振興課	補助金総額16,000千円を限度として、令和2年度に交付決定した額から令和2年度に交付した額を差し引いた額		0	令和3年度から 令和4年度まで	限度額に同じ				
令和2年度 事業承継促進事業補助	企業支援課	補助金総額2,000千円を限度として、令和2年度に交付決定した額から令和2年度に交付した額を差し引いた額		0	令和3年度	限度額に同じ				
令和2年度 「One-In」圏域連携促進支援事業補助	企業支援課	補助金総額4,000千円を限度として、令和2年度に交付決定した額から令和2年度に交付した額を差し引いた額		0	令和3年度	限度額に同じ				

事 項	課 名	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源
							国庫支出金	地方債	その他	
千円										
令和2年度 企業自立サポート事業 (制度金融費)に関する 損失補償	企業支援課			0	令和2年度から、金融 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。	限度額に同じ				
令和2年度 鳥取県版経営革新総合 支援事業	企業支援課	3,531		0	令和3年度から 令和7年度まで	3,531				3,531
令和2年度 戦略的海外展開構築 支援事業補助	通商物流課			0	令和3年度	限度額に同じ				
令和2年度 働きやすい職場づくり 活動支援事業補助	とっとり働き 方改革支援 センター			0	令和3年度	限度額に同じ				
令和2年度 職業訓練改革強化事 業	産業人材課	6,215		0	令和3年度から 令和4年度まで	6,215	6,215			
令和2年度 職業訓練事業費	産業人材課	100,480		0	令和3年度から 令和7年度まで	100,480	90,494			9,986
令和2年度 食の安全・安心プロ ジェクト推進事業補助	販路拡大・ 輸出促進課			0	令和3年度から 令和5年度まで	限度額に同じ				

過年度議決済に係る分

事 項	課 名	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源
							国庫支出金	地方債	その他	
平成21年度 平成17年度再生支 援資金に関する損失 補償	企業支援 課	鳥取県信用保証協 会が金融機関に対 して行う代位弁済額 から日本政策金融公 庫の保険金補填額 を控除した額の4分 の1を限度とする額	平成21年度から 令和元年度まで	4,003	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した後の償 還が完了する日が属 する年度の翌年度ま で	52				52
平成21年度 平成19年度 チャレンジ応援資金 に関する損失補償	企業支援 課	鳥取県信用保証協 会が金融機関に対 して行う代位弁済額 から日本政策金融公 庫の保険金補填額 を控除した額の3分 の1を限度とする額		0	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した後の償 還が完了する日が属 する年度の翌年度ま で	1,245				1,245
平成21年度 チャレンジ応援資金 に関する損失補償	企業支援 課	鳥取県信用保証協 会が金融機関に対 して行う代位弁済額 から日本政策金融公 庫の保険金補填額 を控除した額の2分 の1を限度とする額	平成21年度から 令和元年度まで	0	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場 合は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	3,239				3,239
平成21年度 経営活力再生緊急資 金に関する損失補償	企業支援 課	鳥取県信用保証協 会が金融機関に対 して行う代位弁済額 から日本政策金融公 庫の保険金補填額 及び全国信用保証 協会連合会の損失 補償額を控除した額 の2分の1を限度と する額	平成21年度から 令和元年度まで	34,670	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場 合は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	14,892				14,892
平成22年度 経営活力再生緊急資 金に関する損失補償	企業支援 課	鳥取県信用保証協 会が金融機関に対 して行う代位弁済額 から日本政策金融公 庫の保険金補填額 及び全国信用保証 協会連合会の損失 補償額を控除した額 の2分の1を限度と する額	平成22年度から 令和元年度まで	10,796	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場 合は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	5,416				5,416
平成23年度 経営活力強化資金に 関する損失補償	企業支援 課	鳥取県信用保証協 会が金融機関に対 して行う代位弁済額 から日本政策金融公 庫の保険金補填額 及び全国信用保証 協会連合会の損失 補償額を控除した額 の2分の1を限度と する額	平成23年度から 令和元年度まで	10,848	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場 合は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	11,780				11,780
平成24年度 再生支援資金に関す る損失補償	企業支援 課	鳥取県信用保証協 会が金融機関に対 して行う代位弁済額 から日本政策金融公 庫の保険金補填額 及び全国信用保証 協会連合会の損失 補償額を控除した額 の2分の1を限度と する額	平成24年度から 令和元年度まで	0	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場 合は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	2,218				2,218

事項	課名	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
			期間	金額 千円	期間	金額 千円	特定財源			一般財源 千円
							国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
平成24年度 経営活力強化資金に 関する損失補償	企業支援 課		平成24年度から 令和元年度まで	3,813	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	13,117				13,117
平成24年度 経営再生円滑化借換 特別資金に関する損 失補償	企業支援 課		平成24年度から 令和元年度まで	18,635	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	27,847				27,847
平成25年度 経営活力強化資金に 関する損失補償	企業支援 課		平成25年度から 令和元年度まで	9,001	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	35,065				35,065
平成26年度 経営再生円滑化借換 特別資金に関する損 失補償	企業支援 課		平成25年度から 令和元年度まで	25,459	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	143,656				143,656
平成26年度 再生支援資金に關 する損失補償	企業支援 課		平成26年度から 令和元年度まで	0	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	617				617
平成26年度 経営活力強化資金に 関する損失補償	企業支援 課		平成26年度から 令和元年度まで	8,706	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	44,607				44,607
平成26年度 経営再生円滑化借換 特別資金に関する損 失補償	企業支援 課		平成26年度から 令和元年度まで	16,587	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	144,151				144,151
平成26年度 工業団地再整備事業 補助	立地戦略 課	1,066,320	平成27年度から 令和元年度まで	195,247	令和2年度から 令和16年度まで	871,073				871,073

事項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
			期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
							国庫支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成26年度 新規工業団地整備支 援事業補助	立地戦略 課	69,194	平成27年度から 令和元年度まで	12,524	令和2年度から 令和16年度まで	23,958				23,958
平成27年度 工業団地再整備事業 補助	立地戦略 課	203,585	平成28年度から 令和元年度まで	34,713	令和2年度から 令和16年度まで	162,168				162,168
平成27年度 新規工業団地整備支 援事業補助	立地戦略 課	20,040	平成28年度から 令和元年度まで	2,257	令和2年度から 令和16年度まで	4,594				4,594
平成27年度 工業団地再整備事業 補助	立地戦略 課	287,300	平成28年度から 令和元年度まで	90,770	令和2年度から 令和26年度まで	150,002				150,002
平成27年度 経営体質強化資金に 関する損失補償	企業支援 課		平成28年度から 令和元年度まで	3,000	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	121,600				121,600
平成27年度 経営再生円滑化借換 特別資金に関する損 失補償	企業支援 課		平成28年度から 令和元年度まで	23,698	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	166,861				166,861
平成28年度 工業団地再整備事業 補助	立地戦略 課	53,061	平成29年度から 令和元年度まで	3,906	令和2年度から 令和18年度まで	49,155				49,155
平成28年度 工業団地再整備事業 補助	立地戦略 課	66,615	平成30年度から 令和元年度まで	10,958	令和2年度から 令和26年度まで	50,000				50,000
平成28年度 再生支援資金に関 する損失補償	企業支援 課		平成29年度から 令和元年度まで	0	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	1,955				1,955
平成28年度 経営体質強化資金に 関する損失補償	企業支援 課		平成29年度から 令和元年度まで	2,173	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	115,722				115,722
平成28年度 経営再生円滑化借換 特別資金に関する損 失補償	企業支援 課		平成29年度から 令和元年度まで	19,674	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	223,936				223,936
平成28年度 経営革新企業ステッ プアップ支援事業利 子補助	企業支援 課	13,748	平成29年度から 令和元年度まで	222	令和2年度から 令和3年度まで	79				79

事項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
			期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
							国庫支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成29年度 新規工業団地整備支 援事業補助	立地戦略 課	10,511	平成30年度から 令和元年度まで	1,395	令和2年度から 令和18年度まで	6,773				6,773
平成29年度 起業化促進に関する ファンドに係る損失補 償	産業振興 課	5,000,000	平成30年度から 令和元年度まで	0	令和2年度から 令和9年度まで	5,000,000				5,000,000
平成29年度 再生支援資金に関す る損失補償	企業支援 課		平成30年度から 令和元年度まで	0	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	424				424
平成29年度 経営体質強化資金に 関する損失補償	企業支援 課		平成30年度から 令和元年度まで	3,926	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	109,432				109,432
平成29年度 経営再生円滑化借換 特別資金に関する損 失補償	企業支援 課		平成30年度から 令和元年度まで	0	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	184,739				184,739
平成29年度 経営革新企業ステッ プアップ支援事業利 子補助	企業支援 課	11,768	平成30年度から 令和元年度まで	440	令和2年度から 令和4年度まで	189				189
平成29年度 県立産業人材育成セ ンター倉吉校訓練用 プロジェクト一貫借料	産業人材 課	732	平成30年度から 令和元年度まで	208	令和2年度から 令和3年度まで	208	104			104
平成29年度 県立産業人材育成セ ンター倉吉校訓練用 測量機器賃借料	産業人材 課	8,732	平成30年度から 令和元年度まで	3,837	令和2年度から 令和3年度まで	3,837	1,918			1,919
平成30年度 里山オフィス開設支 援事業補助	立地戦略 課		令和元年度	0	令和2年度から 令和3年度まで	10,164				10,164
平成30年度 工業団地再整備事業 補助	立地戦略 課	208,355	令和元年度	0	令和2年度から 令和20年度まで	208,355				208,355
平成30年度 新規工業団地整備支 援事業補助	立地戦略 課	458	令和元年度	34	令和2年度から 令和19年度まで	219				219
平成30年度 創業支援資金スター トアップ応援事業補 助	産業振興 課		令和元年度	11,055	令和2年度から 令和3年度まで	14,915				14,915
平成30年度 とっとりバイオフレ ンティア指定管理料	産業振興 課	441,710	令和元年度	78,782	令和2年度から 令和5年度まで	354,012				354,012

事 項	課 名	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
平成30年度 起業化促進に関する ファンドに係る損失補償	産業振興課	3,100,000	令和元年度	0	令和2年度から 令和11年度まで	3,100,000				3,100,000
平成30年度 経営体質強化資金に 関する損失補償	企業支援課		令和元年度	0	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	94,574				94,574
平成30年度 経営再生円滑化借換 特別資金に関する損失補償	企業支援課		令和元年度	709	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	253,735				253,735
平成30年度 鳥取県版経営革新総 合支援(法承認計画) 事業補助	企業支援課		令和元年度	10,000	令和2年度から 令和3年度まで	10,000				10,000
平成30年度 経営革新企業ステッ プアップ支援事業利 子補助	企業支援課	5,883	令和元年度	495	令和2年度から 令和5年度まで	588				588
平成30年度 よなご若者サポート ステーション機械整 備業務委託	鳥取県立 鳥取ハロー ワーク	515	令和元年度	171	令和2年度から 令和3年度まで	344				344
平成30年度 食の安全・安心プロ ジェクト推進(食品衛 生に係る認証継続) 事業補助	販路拡大 輸出促進 課		令和元年度	1,000	令和2年度から 令和3年度まで	981				981
令和元年度 工業団地再整備事業 補助	立地戦略 課	212,635		0	令和3年度から 令和21年度まで	212,635				212,635
令和元年度 工業団地整備支援事 業補助	立地戦略 課	1,124		0	令和2年度から 令和19年度まで	1,124				1,124
令和元年度 とっとり小規模ラボ開 設支援事業補助	立地戦略 課			0	令和2年度から 令和4年度まで	限度額に同 じ				
令和元年度 中小企業調査・研究 開発支援事業補助	産業振興 課			0	令和2年度から 令和3年度まで	4,000				4,000
令和元年度 産学共同事業化プロ ジェクト支援事業委 託	産業振興 課			0	令和2年度から 令和3年度まで	17,607				17,607
令和元年度 起業創業チャレンジ 支援事業補助	産業振興 課			0	令和2年度から 令和3年度まで	20,000				20,000

事 項	課 名	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源 千円
							国庫支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	
令和元年度 スタートアップ応援事 業補助	産業振興 課	補助金総額22,973千 円を限度として、令 和元年度に交付決 定した額から令和元 年度に交付した額を 差し引いた額		0	令和2年度から 令和4年度まで	13,973				13,973
令和元年度 IoT・AI新時代！地域 産業スマート化推進 事業補助	産業振興 課	補助金総額30,000千 円を限度として、令 和元年度に交付決 定した額から令和元 年度に交付した額を 差し引いた額		0	令和2年度から 令和3年度まで	21,500				21,500
令和元年度 再生支援資金に関す る損失補償	企業支援 課	鳥取県信用保証協 会が金融機関に対 して行う代位弁済額 から日本政策金融公 庫の保険金補填額 及び全国信用保証 協会連合会の損失 補償額を控除した額 の2分の1を限度と する額		0	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	限度額に同 じ				
令和元年度 経営体質強化資金に 関する損失補償	企業支援 課	鳥取県信用保証協 会が金融機関に対 して行う代位弁済額 から日本政策金融公 庫の保険金補填額 及び全国信用保証 協会連合会の損失 補償額を控除した額 の2分の1を限度と する額		0	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	限度額に同 じ				
令和元年度 経営再生円滑化借換 特別資金に関する損 失補償	企業支援 課	鳥取県信用保証協 会が金融機関に対 して行う代位弁済額 から日本政策金融公 庫の保険金補填額 及び全国信用保証 協会連合会の損失 補償額を控除した額 の2分の1を限度と する額		0	令和2年度から、金銭 消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで。ただし、条件変 更措置を受けて貸付 期間を延長した場合 は、その延長した後の 償還が完了する日が 属する年度の翌年度 まで	限度額に同 じ				
令和元年度 鳥取県版経営革新総 合支援(県版認定計 画)事業補助	企業支援 課	補助金総額647,800 千円を限度として、 令和元年度に交付 決定した額から令和 元年度に交付した額 を差し引いた額		0	令和2年度から 令和3年度まで	277,905				277,905
令和元年度 鳥取県版経営革新総 合支援(法承認計画) 事業補助	企業支援 課	補助金総額145,000 千円を限度として、 令和元年度に交付 決定した額から令和 元年度に交付した額 を差し引いた額		0	令和2年度から 令和4年度まで	10,000				10,000
令和元年度 経営革新企業ステッ プアップ支援事業利 子補助	企業支援 課	5,885		0	令和2年度から 令和6年度まで	495,089				495,089
令和元年度 鳥取県産業成長応援 補助(小規模事業者 挑戦ステージ/生産 性向上挑戦ステー ジ)	企業支援 課	補助金総額480,000 千円を限度として、 令和元年度に交付 決定した額から令和 元年度に交付した額 を差し引いた額		0	令和2年度から 令和3年度まで	480,000				480,000
令和元年度 鳥取県産業成長応援 補助(成長・挑戦ス テージ)	企業支援 課	補助金総額140,000 千円を限度として、 令和元年度に交付 決定した額から令和 元年度に交付した額 を差し引いた額		0	令和2年度から 令和4年度まで	130,000				130,000

事 項	課 名 限 度 額		前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
令和元年度 戦略的海外展開構築 支援事業補助	通商物流 課	補助金総額7,500千 円を限度として、令 和元年度に交付決 定した額から令和元 年度に交付した額を 差し引いた額		0	令和2年度から 令和3年度まで	2,500				2,500
令和元年度 県立産業人材育成セ ンター倉吉校訓練用 パソコン(土木システ ム科)賃借料	産業人材 課	2,061		0	令和2年度から 令和4年度まで	1,280	640			640
令和元年度 県立産業人材育成セ ンター米子校訓練用 パソコン(デザイン 科)賃借料	産業人材 課	14,326		0	令和2年度から 令和5年度まで	10,360	5,180			5,180
令和元年度 県立産業人材育成セ ンター倉吉校訓練用 パソコン賃借料	産業人材 課	4,992		0	令和2年度から 令和4年度まで	3,811	1,905			1,906
令和元年度 職業訓練業務委託	産業人材 課	82,181		0	令和2年度から 令和3年度まで	82,181	82,181			
令和元年度 鳥取県立鳥取ハロー ワーク機械整備業務 委託	鳥取県立 鳥取ハロー ワーク	180		0	令和2年度から 令和4年度まで	180				180
令和元年度 鳥取県立鳥取ハロー ワーク清掃業務委託	鳥取県立 鳥取ハロー ワーク	1,266		0	令和2年度から 令和4年度まで	1,266				1,266
令和元年度 よなご若者サポート ステーション建物賃 借料	鳥取県立 鳥取ハロー ワーク	2,385		0	令和2年度から 令和4年度まで	2,385				2,385
令和元年度 食の安全・安心プロ ジェクト推進(食品衛 生に係る認証取得) 事業補助	販路拡大・ 輸出促進 課	補助金総額12,000千 円を限度として、令 和元年度に交付決 定した額から令和元 年度に交付した額を 差し引いた額		0	令和2年度から 令和3年度まで	1,990				1,990
令和元年度 食の安全・安心プロ ジェクト推進(食品衛 生に係る認証継続) 事業補助	販路拡大・ 輸出促進 課	補助金総額7,500千 円を限度として、令 和元年度に交付決 定した額から令和元 年度に交付した額を 差し引いた額		0	令和2年度から 令和4年度まで	1,794				1,794

令和2年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	節		説明
						区分	金額 千円	
1 繰入金			千円					
	1 一般会計 繰入金		33,033	23,917	9,116			
2 繰越金			33,033	23,917	9,116			
	1 一般会計から繰入		33,033	23,917	9,116	1 一般会計から繰入	33,033	
3 諸収入			230	270	△ 40			
	1 繰越金		230	270	△ 40			
3 諸収入			230	270	△ 40			
	1 繰越金		230	270	△ 40	1 前年度繰越金	230	
3 諸収入			36,055	51,460	△ 15,405			
	1 県預金利子		1	1	0			
3 諸収入			1	1	0			
	1 県預金利子		1	1	0	1 県預金利子	1	
3 諸収入			35,954	51,359	△ 15,405			
	2 貸付元利収入		35,954	51,359	△ 15,405			
3 諸収入			35,954	51,359	△ 15,405			
	1 中小企業近代化資金 貸付元利収入		35,954	51,359	△ 15,405	1 中小企業近代化資金 貸付元利収入	35,954	
3 諸収入			100	100	0			
	3 雑入		100	100	0			
3 諸収入			100	100	0			
	1 雑入		100	100	0	1 雑入	100	
歳入合計			69,318	75,647	△ 6,329			

令和2年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計当初予算説明資料

- 1 款 中小企業近代化資金貸付事業費
 1 項 中小企業近代化資金貸付事業費
 1 目 中小企業高度化資金貸付事業費
 2 目 貸付事業運営費
 3 目 諸費

企業支援課(内線:7658)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				繰入金	繰越金	諸収入	県債	
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	69,318	75,647	△6,329	33,033	230	36,055		
トータルコスト	82,697千円(前年度89,142千円)[正職員:1.7人]							
主な業務内容	債権管理・回収、新規貸付及び借入事務(診断・審査・申請・契約)、会計経理							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

独立行政法人中小企業基盤整備機構と協調して、中小企業が行う共同事業に対する高度化資金貸付を行う。また、既存貸付債権等の管理回収業務等を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	事業内容
中小企業高度化資金貸付事業費	31,680	20,738	10,942	事業協同組合が地震対策として行う耐久性の高いガス導管への取替事業に対し、長期低利融資を行う。
貸付事業運営費	1,456	3,288	△1,832	資金貸付、債権管理・回収等のための事務費
諸費	36,182	51,621	△15,439	(1) 中小企業高度化資金の(独)中小企業基盤整備機構への償還金及び一般会計への繰出金 (2) 小規模企業者等設備導入資金に係る国への償還金及び一般会計への繰出金 償還金(1) 17,144 + (2) 181 =17,325 繰出金(1) 18,677 + (2) 180 =18,857 合計 36,182
計	69,318	75,647	△6,329	

3 これまでの取組状況、改善点

中小企業高度化資金及び小規模企業者等設備導入資金の既存貸付債権等の管理や未収金の回収のほか、中小企業高度化資金については、中国ガス事業協同組合が昭和56年から実施してきた地震対策事業(ガス導管の取替工事)に対して貸付を行っている。

令和2年度当初予算歳入歳出事項別明細書（商工労働部：鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計）

（単位：千円）

節	款 項 目	1款 中小企業近代化資金貸付事業費					商工労働部 合計
		うち商工労働部					
		1項 中小企業近代化資金貸付事業費			2目 貸付事業運営費	3目 諸 費	
			1目 中小企業高度化 資金貸付事業費				
1	報 酬						
2	給 料						
3	職員手当等						
4	共 済 費						
5	災 害 補 償 費						
6	恩給及び退職年金						
8	報 償 費						
9	旅 費	331	331	331		331	331
	費用弁償						
	普通旅費	331	331	331		331	331
	特別旅費						
11	需用費	100	100	100		100	100
12	役務費	1,025	1,025	1,025		1,025	1,025
13	委託料						
21	貸付金	31,680	31,680	31,680	31,680		31,680
22	補償、補填及び賠償金						
23	償還金、利子及び割引料	17,325	17,325	17,325		17,325	17,325
24	投資及び出資金						
25	積立金						
26	寄付金						
27	公課費						
28	繰出金	18,857	18,857	18,857		18,857	18,857
	計	69,318	69,318	69,318	31,680	1,456	36,182
財 源 内 訳	国庫支出金						
	地方債						
	その他	36,285	36,285	36,285		103	36,182
	繰入金	33,033	33,033	33,033	31,680	1,353	33,033

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
1款 中小企業近代化資金貸付事業費		
1項 中小企業近代化資金貸付事業費		
1目 中小企業高度化資金貸付事業費		
貸付金	・中小企業高度化資金貸付金	31,680
3目 諸費		
償還金、利子及び割引料	・独立行政法人中小企業基盤整備機構償還金 ・国庫償還金	17,325
繰出金	・一般会計繰出金	18,857

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高 千円	前年度末現在高見込額 千円	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額 千円
			当該年度中起債見込額 千円	当該年度中元金償還見込額 千円	
中小企業高度化 資金貸付金	374,442	352,259	0	22,183	330,076
合 計	374,442	352,259	0	22,183	330,076

条 例 名 等	鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例の一部を改正する条例
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律及び労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律の一部が改正され、都道府県労働局長による紛争の解決の援助に関する規定が設けられたこと等に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 知事は、個別労働関係紛争の当事者の双方又は一方からあっせんの申請があった場合において、当該申請に係る個別労働関係紛争が次のいずれかに該当するときは、あっせんを行わないことができることとする。</p> <p>ア 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律による解決の援助を求められたものであって同法による都道府県労働局長による助言、指導若しくは勧告がされ、若しくはこれらをしないことが決定されるまでの間にあるもの又は同法の紛争調整委員会に係属しているもの若しくは同法による調停が成立したもの</p> <p>イ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律による解決の援助を求められたものであって同法による都道府県労働局長による助言、指導若しくは勧告がされ、若しくはこれらをしないことが決定されるまでの間にあるもの又は同法の紛争調整委員会に係属しているもの若しくは同法による調停が成立したもの</p> <p>(2) その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>(3) 施行期日は、令和2年6月1日とする(1)アに関する事項を除き、令和2年4月1日とする。</p>

鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例の一部を改正する条例

第1条 鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例（平成14年鳥取県条例第6号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(あっせん)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 知事は、前項の申請があった場合において、当該申請に係る個別労働関係紛争が次の各号のいずれかに該当するときは、同項の規定にかかわらず、あっせんを行わないことができる。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p><u>(5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）による解決の援助を求められたものであって同法による都道府県労働局長による助言、指導若しくは勧告がされ、若しくはこれらを行わないことが決定されるまでの間にあるもの又は同法第47条の7第1項の紛争調整委員会に係属しているもの若しくは同法による調停が成立したもの</u></p> <p><u>(6) 略</u></p> <p><u>(7) 短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成5年法律第76号）による解決の援助を求められたものであって同法による都道府県労働局長による助言、指導若しくは勧告がされ、若しくはこれらを行わないことが決定されるまでの間にあるもの又は同法第25条第1項の紛争調整委員会に係属しているもの若しくは同法による調停が成立したもの</u></p> <p><u>(8) 略</u></p> <p><u>(9) 略</u></p> <p><u>(10) 略</u></p> <p><u>(11) 略</u></p> <p>3 略</p>	<p>(あっせん)</p> <p>第4条 略</p> <p>2 知事は、前項の申請があった場合において、当該申請に係る個別労働関係紛争が次の各号のいずれかに該当するときは、同項の規定にかかわらず、あっせんを行わないことができる。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 略</p> <p><u>(6) 短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成5年法律第76号）による解決の援助を求められたものであって同法による都道府県労働局長による助言、指導若しくは勧告がされ、若しくはこれらを行わないことが決定されるまでの間にあるもの又は同法第25条第1項の紛争調整委員会に係属しているもの若しくは同法による調停が成立したもの</u></p> <p><u>(7) 略</u></p> <p><u>(8) 略</u></p> <p><u>(9) 略</u></p> <p><u>(10) 略</u></p> <p>3 略</p>

第2条 鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(あっせん)</p> <p>第4条 略</p>	<p>(あっせん)</p> <p>第4条 略</p>

<p>2 知事は、前項の申請があった場合において、当該申請に係る個別労働関係紛争が次の各号のいずれかに該当するときは、同項の規定にかかわらず、あっせんを行わないことができる。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p><u>(4) 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律(昭和41年法律第132号)による解決の援助を求められたものであって同法による都道府県労働局長による助言、指導若しくは勧告がされ、若しくはこれらをしなないことが決定されるまでの間にあるもの又は同法第30条の6第1項の紛争調整委員会に係属しているもの若しくは同法による調停が成立したもの</u></p> <p><u>(5) 略</u></p> <p><u>(6) 略</u></p> <p><u>(7) 略</u></p> <p><u>(8) 略</u></p> <p><u>(9) 略</u></p> <p><u>(10) 略</u></p> <p><u>(11) 略</u></p> <p><u>(12) 略</u></p> <p>3 略</p>	<p>2 知事は、前項の申請があった場合において、当該申請に係る個別労働関係紛争が次の各号のいずれかに該当するときは、同項の規定にかかわらず、あっせんを行わないことができる。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p><u>(4) 略</u></p> <p><u>(5) 略</u></p> <p><u>(6) 略</u></p> <p><u>(7) 略</u></p> <p><u>(8) 略</u></p> <p><u>(9) 略</u></p> <p><u>(10) 略</u></p> <p><u>(11) 略</u></p> <p>3 略</p>
--	---

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和2年6月1日から施行する。

件名	議会の委任による専決処分の報告について (1) 損害賠償に係る和解について (令和2年2月3日専決)
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和2年2月3日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 甲 倉吉市 個人 乙 東京都港区芝三丁目22番8号 オリックス自動車株式会社 代表取締役社長 上谷内 祐二</p> <p>(2) 和解の要旨 交通事故により生じた損害について ア 県側の過失割合を零とし、県が賃貸借契約により乙から借り受けている車両に生じた損害について、甲は損害賠償金384,000円を乙に支払うものとする。こと。 イ 県と乙が締結している賃貸借契約において、当該事故により生じる中途解約金337,513円について、乙は、甲が支払う損害賠償金をもって充て、県に請求しないものとする。こと。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 令和元年12月10日 午後2時30分頃 イ 事故発生場所 倉吉市湊町地内 ウ 事故の状況 鳥取県立産業人材育成センター倉吉校所属の職員が、委託訓練先の巡回指導のため、賃貸借契約により和解の相手方乙から借り受けている軽乗用自動車を運転中、信号待ちのため交差点で停車した際、後方から進行してきた和解の相手方甲所有の軽乗用自動車に追突され、双方の車両が破損したものである。</p>

長期継続契約の締結状況について

〔新規契約〕

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	商工労働部商工政 策課	物品 保守	ノートパソコン	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	285,120	令和2年1月9日 ～令和6年1月8日	鳥取県商工労働部商 工政策課

